

# 税務証明書等交付申請書

栗原市長 様

令和 年 月 日

## ①申請される方はどなたですか

申請者	住所				
	フリガナ			電話番号 (日中連絡先)	
	氏名			(印)	
	生年月日	明治・大正・昭和・平成	年	月	日
	証明が必要な方との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> その他 ( )			

あなた(申請者)について、本人確認できる身分証明書が必要です。(例:運転免許証の写しなど)  
申請者と証明書を必要とされる方が異なる場合には、委任者自筆の委任状が必要となります。

## ②どなたの証明が必要ですか (証明が必要な方が申請者ご本人の場合は記入の必要はありません。)

証明が必要な方	住所			
	※必要な証明書の年度の1月1日時点の住所が、現在の住所と異なる場合は1月1日時点の住所も記入してください。			
	フリガナ			電話番号 (日中連絡先)
	氏名			
	生年月日	明治・大正・昭和・平成	年	月

## ③どの証明が何通必要ですか

必要な証明書				手数料	合計
1 所得証明書	H・R	年中	通	1通 300円	円
2 課税(非課税)証明書	H・R	年度	通		円
3 所得課税証明書	H・R	年度	通		円
4 納税証明書				1通 300円	
<input type="checkbox"/> 全税目 <input type="checkbox"/> 全税目(軽自動車税除く)	H・R	年度	通		円
<input type="checkbox"/> 住民税(個人・法人) <input type="checkbox"/> 国保税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税	H・R	年度	通		円
5 軽自動車税納税証明書 (車検用)	標識番号 (宮城 )		通	無料	
※ 車検証の写しを同封ください					

※ 所得等証明書の年度と年中の違いにご注意ください。

例) 令和元年度所得課税証明書には、令和元年度の課税額と平成30年中の所得内容が記載されます。

※ 納税証明書で証明できるのは過去3年分までです。1年度をもって1通となります。

## ④何にお使いになりますか

<input type="checkbox"/> 職場提出	<input type="checkbox"/> 官公庁	<input type="checkbox"/> 金融機関	<input type="checkbox"/> 学校等	<input type="checkbox"/> 登記	<input type="checkbox"/> 車検
<input type="checkbox"/> その他 ( )					

## ◆郵送していただくもの

### ① 必要事項を記載したもの(交付申請書)

不備・不足があった際の連絡に使用しますので、電話番号（日中連絡先）は必ずお書きください。  
連絡が取れない場合、交付の遅れや、書類をお返しさせていただいたことがあります。

### ② 手数料(郵便小為替)

郵便局で必要な手数料分の「定額小為替」をお買い求めのうえお送りください(切手・収入印紙不可)。

### ③ 返信用封筒

申請者の住所、氏名を記入し、切手を貼ってください。

なりすましによる申請を防止するため、送付先は住民登録地（本人確認書類に記載の住所）としてください。その他の住所や、申請者本人以外の住所にはお送りすることはできません。

証明書はA4サイズとなりますので、長3封筒または通数が多い場合は角2封筒をご用意ください。

### ④ 申請者本人を確認する書類

官公署発行の写真付きの本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）の写しを1点、もしくは健康保険証、年金手帳、学生証などの中から2点の写し（氏名・生年月日・住所等の確認できる部分）を同封ください。

代理人が申請するときは、本人から直筆の委任状が必要となります。

第三者による申請の場合は、使用目的を明らかにする資料が必要な場合がありますので事前にお問い合わせください。

## ◆ 注意事項

- ・ 使用目的によっては、追加で資料の提出を求める場合や発行できない場合があります。
- ・ 偽りその他不正な手段によって交付を受けた場合は罰金に処せられます。

◆ **送付先：** 送付先は栗原市に居住していた地区の総合支所へお送りください。

(下記送付先を切って封筒に貼って使用いただけます)

〒987-2216 宮城県栗原市築館伊豆 二丁目6番1号 <b>築館総合支所</b> 電話：0228-22-1111	〒989-5592 宮城県栗原市若柳字川南 戸ノ西4番地 <b>若柳総合支所</b> 電話：0228-32-2121	〒989-5392 宮城県栗原市栗駒岩ヶ崎 円鏡寺後155番地 <b>栗駒総合支所</b> 電話：0228-45-2111	〒987-2186 宮城県栗原市高清水中町 39番地 <b>高清水総合支所</b> 電話：0228-58-2111
〒987-2392 宮城県栗原市一迫真坂字 清水田河前5番地 <b>一迫総合支所</b> 電話：0228-52-2111	〒989-4592 宮城県栗原市瀬峰長者原 37番地2 <b>瀬峰総合支所</b> 電話：0228-38-2111	〒989-5492 宮城県栗原市鶯沢南郷 辻前74番地1 <b>鶯沢総合支所</b> 電話：0228-55-2111	〒989-5171 宮城県栗原市金成沢辺 町沖200番地 <b>金成総合支所</b> 電話：0228-42-1111
〒989-5692 宮城県栗原市志波姫沼崎 南沖452番地 <b>志波姫総合支所</b> 電話：0228-25-3111	〒987-2592 宮城県栗原市花山字本沢 北ノ前77番地 <b>花山総合支所</b> 電話：0228-56-2111	◆ <b>お問い合わせ先</b> 栗原市役所総務部税務課 〒987-2293 宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号 電話：0228-22-1121 F A X：0228-22-0340 e-mail：zeimu@kuriharacity.jp	